



日本脳炎（２期） 予防接種について

(Japanese Encephalitis)

日本脳炎ウイルスに感染した 100 人～1,000 人に 1 人が発症すると報告されています。ヒトから直接ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10 日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。脳炎のほか無菌性髄膜炎や夏かぜのような症状で終わる人もいます。脳炎にかかったときの死亡率は約 20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。ヒトからヒトへの感染はありません。

流行は西日本地域が中心ですが、ウイルスは西日本を中心として日本全体に分布しています。飼育されているブタでの流行は毎年 6 月から 10 月まで続きますが、この間地域により 80%以上のブタが感染します。以前は小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近は予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

●接種対象年齢について

9 歳から 13 歳未満（13 歳誕生日の前日まで）

～救済措置対象者～

平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの人⇒20 歳の誕生日前日まで

※接種回数は 1 期 3 回、2 期 1 回の合計 4 回接種で完了になります。

（母子健康手帳をご確認いただき、合計 4 回接種されていしたら、接種は不要です。）

●接種回数と接種間隔について

■日本脳炎・第 1 期（のべ 3 回接種）

1 期初回 1 回目

↓ < 6 日以上あける > （28 日までの間隔で接種することをおすすめします）

1 期初回 2 回目

↓ < 6 か月以上あける > （おおむね 1 年以上あけることをおすすめします）

1 期追加

↓

■日本脳炎第 2 期（1 回接種）

9 歳以上

●救済措置について

接種勧奨の中断（平成17～21年度）により、接種を受ける機会を逸したお子さんに対し、救済措置により広く接種ができるようになっています。

▽中断の救済措置—1期、2期の対象年齢が緩和されています

（予防接種実施規則附則4条及び5条）

○対象となるお子さん＝平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

19歳のおわりまで、1期・2期不足分の接種を受けることができます。

●日本脳炎ワクチンについて

一般名称	乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	副反応	主な副反応としては、ときに腫れなどの局所反応、発熱、発疹、じんましんなどの症状が出ます。その他まれにショック、アナフィラキシー様症状（強いアレルギー反応が出る事）などがみられることがあります。
製法	Vero細胞でウイルスを増殖させ、ホルマリンでウイルスを不活化し精製する。		

◎予防接種を受けることができない人

- ①明らかな発熱（通常 37.5℃以上）をしている人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③当該疾病に係る予防接種の成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

◎予防接種による健康被害救済制度

この予防接種による万が一の健康被害発生時には、予防接種法による給付を受けることができます。

異なるワクチンの接種間隔について



「異なる種類の注射生ワクチン（BCG・MR・水痘など）どうしの接種間隔は27日以上の間隔をあけること」以外の制限はございません。

ただし、同一の種類のワクチンの接種間隔（例：ロタウイルスワクチンの1回目と2回目は27日以上あける）については規定がございますので、ご注意ください。

この予防接種は防衛省からの交付金を使って実施しています。